

中野区教育委員会第14回協議会会議録

開催日時 平成19年4月20日(金) 開会10時00分 閉会11時05分

開催場所 中野区役所教育委員会室

出席委員	中野区教育委員会 委員長	山田 正興
	同 委員長職務代理	高木 明郎
	同 委員	大島 やよい
	同 委員	飛鳥馬 健次
	同 教育長	菅野 泰一
事務局職員	教育委員会事務局次長	竹内 沖司
	教育経営担当課長	小谷松 弘市
	教育改革担当課長	青山 敬一郎
	学校教育担当課長	寺嶋 誠一郎
	指導室長	入野 貴美子
	生涯学習担当参事	村木 誠
	中央図書館長	倉光 美穂子
書記	教育経営分野	松島 和宏
	教育経営分野	渡邊 真理子

傍聴者数 1人

議 事

(報告事項等)

○委員長、委員報告事項

- ・ 4/13 麻疹の流行について
- ・ 4/15 いずみ教室開校式について
- ・ 4/15 江古田の森公園「森の学校」について

○教育長報告事項

- ・ 4/16 特別区教育長会について
- ・ 4/16 かみさぎ幼稚園ほか教育施設視察について
- ・ 4/17 教育委員会事務局経営戦略区長プレゼンテーションについて

・ 4 / 1 8 杉並区立和田中学校視察について

○事務局報告事項

- 1 武蔵台小学校校庭の芝生化について（教育経営担当）
- 2 平成19年度児童・生徒数学級数（4月7日現在）について（学校教育担当）
- 3 その他
 - ①学校遊具の安全点検の徹底及び緊急点検結果について（教育経営担当）
 - ②中野区立小中学校における麻しんの発症状況について（学校教育担当）

午前10時00分開会

山田委員長

皆様、おはようございます。

ただいまから、教育委員会第14回協議会を開会いたします。

本日の出席状況は全員出席です。

<委員長、委員報告事項>

山田委員長

それでは、委員長、委員報告からさせていただきます。

私のほうからですが、4月13日の夜ですけれども、皆さん方、きのう、おとといの新聞やテレビ報道で、東京の中ではしかがはやっているというニュースをごらんになった方があるかと思えますけれども、中野区内でも、中学校・小学校で麻疹のお子さんが発生をしております。

それを受けまして、麻疹についての最近の話題ということで、国立感染症研究所から多屋先生をお招きして講演会を緊急に行いました。やはり今の日本の現状は、もしかすると、この4月から5月にかけて小さなアウトブレイクが起きそうである、要するに小さな流行が起きそうであるということが心配をされております。

そういった中で、地域として、学校として取り組むこと——実は麻疹については対応マニュアルというのが国立感染症研究所から出ていまして、それに基づいた対応が必要ではないかということで、私も、自分が学校医をしています小学校でその対応をしたのですけれども、そういったことをしていかなければいけないだろうということがあります。

どうしてこういうことが起きたかといいますと、今まで日本においては、はしかのワクチンは1回接種で済ませていたといいますか、済んでいたと。去年の4月から2回接種を導入したのですけれども、1回接種だけですと、プライマリーのワクチンフェイラーといひまして、ワクチンを打ってもつかない子どもがいるということが一つあります。それから、今まで麻疹の流行がありませんでしたし、患者さんと接することがないと、セカンダリーのワクチンフェイラーといひまして、1回落ちた免疫がまた近くではやることによって免疫が呼び起こされるということがあるのですが、そういうことも起きなかったということがあって、今、日本の状況は非常に危険な状況が続いているということで、各地でところどころ流行が出ているということです。そのような中で、きちんとした対応をしてください。実は去年度でも、日本の中で麻疹が原因で亡くなられている方が二十数名いらっしやるのですね。こういうことがあるということで、怖い感染症であるということでした。そういうことで、今後も、私たち医療機関の側と学校と地域、保健所が連携して、地域的な対応が必要であるというふうな講演でございました。

それから、15日の日曜日でございますけれども、いずみ教室の開校式がありましたので出席をいたしました。障害のある方たちが月に2回の日曜日を利用して、第四中学校と中野養護学校での体験学習をしていくというプログラムで、ことしは新入生3人を迎えての開校式が行われました。子どもたち一人一人が元気よくあいさつをされておりましたが、こういった障害の方たちが地域でその居場所を見つけていくということでは非常に意義のある活動ではないかなと思います。参加した方たちの高齢化がだんだん進んでいるということで、これからもそういったことに対して対応していく必要があるのではないかなと考えられます。

私からは以上でございます。

高木委員

私は、4月15日日曜日、江古田の森公園で行われた「森の学級」というのに参加しました。ご承知のように、江古田の森公園というのはこの4月に旧国立病院中野療養所跡地にオープンした公園でございます。ここはもともと都内の街路樹等の育成、野方苗圃もやっていたということで、非常に豊かな自然を残して、それを生かした森林公園というのですか、そんな広くはないのですけれども、中野としては広いですね。そこで地域の地元有志の方が子どもたちを対象にボランティアで観察会をやっております。東京農大一高の武中先生という理科の先生が指導されて、木を見たり、最後は、オタマジャクシをすくったり

して、午前中 2～3 時間、自然観察をやるのを一緒に参加しました。

子どもは、小学生、幼稚園年長さんぐらいで 20 人ぐらい、保護者の方も 20 人ぐらい、あと、スタッフ 10 人で、合計 50 人ぐらいで、こんなに来るんだなというぐらいやって、4 月から 12 月まで毎月 1 回やるということでございます。今回、私どもの国際短大のほうに「学生のボランティアを出してくれないか」という話がありまして、「私が担当しているボランティア活動の授業の一環としてやりましょう」と。その前提として、教育委員としての興味があったので一緒に参加してみました。

以上でございます。

飛鳥馬委員

特にございません。

大島委員

私も特にございません。

<教育長報告事項>

山田委員長

続きまして教育長報告をお願いいたします。

教育長

16 日の月曜日に教育長会というのがございまして、出てまいりました。余り事務的なことはあれなので、それほど報告するようなことはございませんけれども、一応、都立高校の入学者選抜に係る中学 3 年生の評定状況調査ということで。

これは何かというと、都立高校に入学するときに、評価表というんですか、各公立高校がとるのですけれども、その場合に絶対評価だということになっております。ただ、絶対評価でやりますと各学校でばらばらだと。したがって、ある程度合わせてくださいと。相対評価との中間みたいなことを言っているのですけれども、そういうようなことで、今回はこのぐらいの分布でしたみたいな、そういう報告がございました。

それから、校庭の芝生化につきまして、今年度以降どうするかというような説明もございました。3 年間は校庭の芝生化につきまして都のほうで補助を継続する、その後についても延長する予定であるというようなことについて説明がございました。

それから、特別区幼稚園の採用試験ですけれども、今年度は 30 人採用する予定であるというようなこと、それから、今、登載名簿、候補者名簿にはゼロ、つまり、今採用できる人は全然いないというようなお話がございました。

それから、同日ですけれども、今年度に入りまして、施設見学というのですか、施設の視察をまた少し始めましたので、幾つか行ってまいりました。かみさぎ幼稚園と鷺宮体育館、鷺宮図書館に行ってまいりました。

それから、4月17日火曜日ですけれども、各部長がつくるということになっている経営戦略——うちは次長がつくるということになっているのですけれども、各部の経営戦略について区長プレゼンテーションというのがございました。全管理職が出席して受けております。

教育委員会の経営戦略については、おおむね今年度の目標に従った、こういったことごとしはやりますというようなことを書くわけですけれども、そういう中で、区長のほうから、このようなことについて意見を述べたいというようなことを言う、そういうような感じでした。ただ、資料が、経営本部のほうの様式が余りぴったりこないということで、説明が十分でないようなことで、もう一度資料をつくり直してほしいというような話が出ました。おおむね区長の認識としては、例えば学力向上の全体的な戦略でありますとか、規範意識の具体策でありますとか、そのほか、体力向上プログラム、歯磨き指導、教育マイスターとか、そういったこと。それから、学校におけるさまざまなキッズプラザとか、子ども家庭部との連携のあり方でありますとか、地域スポーツクラブなど、具体的なところでもう少し具体性に満ちたものを説明してほしいというような話が大部分ございました。今後、教育委員会の中でもある程度論議した上で区長に示していきたいと思っております。

それから、4月18日の午前中に杉並区立和田中の視察に行ってまいりました。これは、ご存じのように、民間校長の藤原さんという方が和田中学に3年前に来まして、それからいろいろな実践をしております。和田中では、毎週水曜日に公開授業を行っております、これが年間20回、「よのなか」科と言うのですけれども、校長がみずから授業をやるのですね。その「よのなか」科の公開授業ということで行ってまいりました。内容は、本にも書いてあるし、あと、インターネットのホームページにビデオが出ていますので、私も何回か見ているのですけれども、「流行る店、流行らない店」ということで、どういう店がはやって、どういう店がはやらないかということについて子どもたちにいろいろ意見を出させて、では、どういう店にすればはやるといようなことについて考えてもらうというようなことです。これは有名な授業で、1回目が「ハンバーガー店の店長になってみよう！」というもので、2回目がこの「流行る店、流行らない店」、それから3回目が金融為替の話とか、非常に具体的なことをやるのです。見学者は30人ぐらいおりまして、大体リピー

ターが多いらしくて、新しく来た人は5人ぐらいでしたね。それぞれ子どもがグループになって、そのグループのディスカッションの中に大人が1人ずつ入っていくみたいな、そんな感じになります。

それが終わりました、ちょっとお話をさせていただいたのですけれども、和田中の場合には、今言ったように「よのなか」科というのと、それから、「ドテラ」と言いまして土曜寺子屋授業、土曜日に授業をやるんですね。それから地域本部制、それから芝生何とか隊とか、その四つを核に、地域の人を入れた形で学校運営をしているというようなことがあります。いろいろお話する中では、和田中について言うと、具体的な成果としては、初め藤原さんが来たときには160人ぐらいしかいなかったのですけれども、今は320人になったと。つまり、学校選択制ですからどんどん人がふえてしまうのです。それから、3年前は成績がビリから2番目ぐらいだったのだそうですけれども、今は杉並区でトップだと。そんなことを言っていました。

先ほどの「ドテラ」もそうなのですけれども、地域ボランティアとか学生ボランティアがみんなやっているということなのですね。それから、英検何とかというのかな、土曜日と木曜日の7時間目に英語アドベンチャー授業というのをやっています、これも民間の企業がボランティアでやってくれているようなのですけれども、そういうものでやった結果、いわゆる英検2級をとる生徒が十何人出てきたというようなことで、英語も今、杉並区では一番だとは言っていました。

いろいろ話を聞いていると非常におもしろくてきりがないのですけれども、そういうことで、非常に感化されて帰ってきたという次第であります。

以上です。

<事務局報告事項>

山田委員長

続きまして、事務局からの報告をお願いいたします。

教育経営担当課長

それでは、「武蔵台小学校校庭の芝生化について」、ご報告をさせていただきたいと思えます。

この武蔵台小学校の校庭の芝生化でございますが、前年度、予算の策定の中で、19年度も1カ所、校庭の芝生化を図っていきたく。そのとき、候補としては武蔵台小学校を想定しているということでご説明申し上げましたが、今年度、この武蔵台小学校の校庭の芝

生化によいよ着手することになりましたので、ご報告をさせていただきたいと思います。

まず、資料でございますが、この芝生化の目的というところでございます。ヒートアイランド現象の緩和、それからまた公共施設の緑化、そのほか子どもたちにとっての環境教育の充実といったような目的のために、区立小・中学校の校庭の芝生化を区としても教育委員会としても積極的に推進を図っていくということで、今年度は武蔵台小学校で実施を図ることといたしてございます。

この武蔵台小学校の実施校の選定の経過でございますけれども、昨年度、実施を図るということで各学校に調査したところ、武蔵台小学校のほうから積極的に手が上がったということがございます。武蔵台小学校の校庭の状況としましては、ご案内のとおり、南側に新青梅街道がございまして、日当たりも非常にいい、広い校庭であるといったようなこと、そういったことからこの武蔵台小学校は芝生化をするには適した校庭の条件を備えているということがございます。

今回芝生化をするところでございますが、校庭のうち 2,946 平米、約 3,000 平米でございます。裏面のほうに、芝生の位置を図面として落としてございます。図面をちょっとごらんいただきたいと思いますが、校庭の約 3 分の 2、7 割程度でしょうか、正門側のほうに芝生を一面に張ることといたしてございます。この芝生を張るところの、図面でいいますと左側のところに丸い点が 6 カ所ほどございます。これはイチョウの木でございます。たしかことしの 2 月の頭でございましたでしょうか、この武蔵台小学校のほうに学校訪問でお出かけになったときにごらんになったかと思いますが、校庭に非常に大きなイチョウの木が 6 本ございます。学校の校庭の利用勝手にいいますと、今回芝生化を予定しております図面の右側のほうで、運動会などのトラック競技とか、あるいは球技などをやっております。左側のほうで朝礼とかそういったような使い勝手にやっております。ちょうどこのイチョウの木を境といたしまして、校庭の右側部分、約 3,000 平米を芝生にするということを考えてございます。

また表のほうに戻りますが、今回実施いたします芝の種類といたしましては、夏芝をベースといたしまして、また冬芝も毎年植えるということで、1 年を通して緑を確保できるような形で芝生のほうを育てていくということとしてございます。

今後の工事等の予定でございますが、連休が明けましたところで、5 月から 6 月にかけてまして工事を行います。工事終了後、7 月から 8 月にかけてまして養生期間を置いた後に、今のところ予定でございますけれども、8 月 31 日に芝生開きをやりまして、夏休み明け

からこの芝生を利用できるという状況をつくってまいりたいというふうに思っております。

今回要します経費は約 5,600 万円ほどですが、実はこれは予算額でございまして、実態として、先日、この工事の入札が終わりまして、工事経費としましては約 5,100 万円、そのほかに芝刈り機等々備品の購入が約 300 万円ほどでございますので、この 5,600 万円より多少少ない額で実施できるかなというふうに見通しております。

それから、これからの見通しでございますが、4月 27 日、来週の金曜日にこの工事の説明会を予定してございます。実は、先月 3 月 5 日でございましたが、地元の町会、PTA、それから、この校庭を利用しております団体等に呼びかけまして、また広く地域の方々にもお声かけをいたしまして、この芝生化につきまして説明会をやりました。いろいろご要望等々ありまして、幾つか反映できる部分につきましてはそれを反映いたしまして、今回のこの芝生化の図面等を確定いたしましたところでございます。

それから、この芝生化の今後の維持管理につきましては、地域のご協力をいただきまして、学校と地域と一体となった形で維持管理組織をつくりまして、この芝生の管理を行ってまいりたいと思います。呼びかけをする団体といたしましては、地元の町会、青少年等の育成団体などの地域関係団体、この校庭を定期的に利用しております利用団体、それから、武蔵台小学校の P T A にもご協力をいただきまして、学校と地域が一体となった形でこの芝生の維持管理を進めてまいりたいと思っております。

なお、言い忘れましたが、所要経費は五千数百万円かかりますが、これにつきましては全額東京都の補助金の活用を予定してございます。この補助金の活用の前提条件が、芝生の維持管理組織、地域と一体となった形で芝生の育成を図っていくということで、それが一つの条件となりまして 100%の補助率ということになってございます。これにつきましては、できれば連休明けから地域に呼びかけをいたしまして、5 月、6 月には団体のほうの設立を図って、一緒にこの芝生の維持、育成ということに取り組んでまいりたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

山田委員長

ご質問ありましたら、お願いいたします。

大島委員

そうしますと、工事と養生期間の間は校庭は使えないということになるのでしょうか。

教育経営担当課長

はい。工事の場所はこの期間は使えません。ただ、先ほど申しましたとおり、図面のところの左側の部分、こちらもございますので、学校での通常の朝礼であるとか、さほど大きな場所をとらない体育の授業とか、そういったものであればこちらのほうでやることはできます。また、地域の方々もこちらのほうを活用する分については特に支障はございません。

高木委員

3点お聞きしたいのですが、まず、芝の種類、夏芝、冬芝は何を使うのかというのが1点。

あと、維持活動は基本的に地域の方がやるということなのですが、これにかかる費用はどれぐらいなのかということ。

あと、都から補助金が出るということなのですが、費用がちょっと高いと思うのです。3,000 平米ぐらいですから、他県のほかの学校の事例を見ると平米 5,000 円ぐらいなのかなど。これを計算すると平米 1 万 7,000 円ぐらいですよ。何か特別な施工をするのでしょうか。

3点を質問します。

教育経営担当課長

まず、1点目の芝の種類でございますけれども、後で調べますので、それはちょっとお待ちいただけますか。

それから、維持活動にかかる経費でございますが、実際にかかりますのは約 200 万円から 300 万円。これは民間の業者への維持に要する経費でございます。通常の芝刈りとか日常的な管理につきましては、この維持管理組織、地域の方々にご協力いただきまして、また、学校でも生徒などが芝刈りなどをやるという形。ただ、難しい部分といいますか、そういった部分につきましては、やはり業者の手が入らないとできない部分もございますので、大体 200 万円ぐらいをかけて年間の維持管理をやってございます。

それから、もとに戻りまして、芝の種類でございますが、夏芝はティフトン、冬芝につきましてはペレニアルライグラスという名称の芝でございます。

それから、経費のほうでございますが、今回工事経費約 5,100 万円ほどでございました。実際に入札が終わった後の金額でございます。私どものほうでは、今、平米単価がちょっと高いのかなという感じもございましたが、その前に行いました若宮小学校のときは約 2,000 平米でございましたけれども、そのときに約 3,500 万円ほどでございました。今回、約 3,000

平米ということで若宮の 1.5 倍ほどでございまして、それに比べるとほぼ平行な形の経費かなと思います。

ただ、これ、ほかの自治体に比べて単価的に——ちょっとその辺のところは調査していなかったのですね。経費の算定に当たりましては、見積もり等々をとった中で、技術分野のほうでその辺の試算を行ってやってございます。全体的な比較ということではちょっと申しわけないのですが、ほかの自治体との経費比較がちょっとございませんで、その辺のところは判断はできてございません。

以上です。

教育委員会事務局次長

工事費の関係ですけれども、芝の工事だけではなくて、追加して遊具の移設ということがございます。移設してまた戻すということです。あと、スプリンクラーの設置というようなこともすべて含んでいる経費ということになってございます。

高木委員

ウェブでちょっと調べた例で、広島県のなぎさ公園小学校。芝が改良バミューダ芝で、4,200 平米で、芝生化にかかった費用が 2,340 万円、年間の維持費が大体 150 万円。暖地向けの西洋芝ですからティフトンとそんなに変わらない、バミューダ芝の変形、改良芝ティフトンなので、適正に入札等をやっていると思うのですけれども、やはりちょっと高いかなと。初期投資が高くても、その後の維持費が安くなるような芝の選定というのもありますので、多分、いろいろ考えて、高麗芝ではなくて西洋芝にしたと思うのですけれども、今後、芝生化を進めていくに当たっては、都の補助金だから全部出るから高くてもいいとは思っていらっしやらないと思うのですけれども、ちょっとほかの自治体の例とかも調べていただいて、安ければ安いにこしたことはないと思うので、そういった検討もちょっとしていただくといいかなと思います。

飛鳥馬委員

中野区の場合には、校庭をつくるときに埋め立てをしたとか、そういう心配はないのでしょうかね。他区ですと、沼地を学校にしているところが多いのです。埋めたときに、それこそ何十年も五十年も前ですから、廃材とか何かが入っていて掘り返しもちょっと大変だというのがあられるのですけれども、そういう事例がないかどうかということは……。ないのかもしれませんが。

もう 1 点は、冬芝のことですけれども、発表会って 11 月でしたか 12 月でしたか、我々、

若宮小に行きましたよね。冬芝は出ていたのですが、その後ちょっと行ってないのでどの程度かわからないのですが、多分、冬芝は夏芝ほど育たないと思うのですが、今どの程度かなと。もう春だから夏芝は出ているのかなと。冬芝というのは、ここに書いてあるように1年ごとにまかないといけないのですか。

教育経営担当課長

はい。

飛鳥馬委員

そうですか。わかりました。

教育経営担当課長

今回実施します土壌については、特に、当該武蔵台小学校については問題があるということは聞いてございません。冬芝については、今おっしゃったとおり、毎年大体10月に種をまきまして、3週間ほど養生をとった中でうまく育てるというような形でやっております。間もなく夏芝のほうがまた勢いよく出てくるとは思いますけれども、確かに、冬芝の場合、夏芝に比べますと勢いは弱いですので、冬場などはシートを敷いて、夜間などではできるだけ低温対策とかいった形ではやっております。

飛鳥馬委員

種をまいて3週間ぐらいすると芽が出てくるのですか。3週間使わないでよくと。

教育経営担当課長

はい。

飛鳥馬委員

なるほど。

山田委員長

よろしいですか。

私のほうからですが、先ほど教育長の報告がありましたように、この東京都の助成といいますか事業が今後3年ぐらい継続されるということでもありますけれども、今後、中野区の芝生化に向けての計画といいますか、予定といいますか、いかがなものでしょうか。

教育経営担当課長

芝生化の実施に当たりましては、基本的には東京都の補助金を活用しながらこれを実施していきたい。

また、教育ビジョンの実行プログラムの中でも、この芝生化につきましましては着実にそれを推進するという事になってございます。今回、先ほど教育長の報告にありましたが、私どものほうも当初、この補助金につきましましては、今年度から向こう3年間という予定で聞いてございましたけれども、その後もさらにこれを延長・拡大すると。東京都が「10年後の東京都」ということで、10年後については都内の全公立小・中学校の100%の芝生化を目指すというような構想を出してございます。今後どういうふうに展開するか、ちょっと予測はできませんけれども、いずれにいたしましても、東京都も積極的にこの芝生化に取り組む姿勢を示してございますので、できるだけそういった中で、活用できる補助金につきましましてはこれを活用しながら、区としても教育ビジョンで想定しております芝生化の推進ということは基本的には積極的にやっていく方針だというふうに考えてございます。

山田委員長

現状の中で、学校のほうから積極的に導入したいという学校があと何校ぐらいあるかはわかりますか。

教育経営担当課長

昨年希望をとったときにはこの武蔵台小だけが手を挙げたのですが、まだちょっと様子を見ているというような状況があるかと思えます。実際に芝生化されてやっておりますのがまだ若宮1校だけでございます。もう少し状況がはっきりしてくれば、各校の中でも、この芝生化に向けての検討をやっていくところも出てくるのではないかと考えてございますけれども、今後はできるだけ地域バランスなどを考えながら芝生化のほうを進めていければというふうに考えてございます。

山田委員長

若宮小で実際に芝生化が行われているわけですがけれども、その評価といいますか、それを例えばほかの学校の校長先生などが見学されるということはあったかと思うのですが、そういったことをこれからも続けていくということでしょうか。

教育経営担当課長

はい。実は、3月にこの若宮小学校の芝生の維持組織の会合がございまして、その中で、当初は芝生の手入れに手間暇がかかるのではないかとというような話があったのです。ただ、実際にやってみるとそんなでもないねと。言われていたほど苦勞が多いわけではないというようなこともだんだんわかってまいりまして、そういったことなどもいろいろ情報として各学校のほうに伝わっていけば、大分前向きな姿勢になってくるのではないかと考えて

います。維持にかなり手間暇がかかって大変じゃないかというような先入観があるようでもありますけれども、実際には、若宮の例からも——もちろん、生き物でございますので、丁寧に扱わなければいけないということはございますけれども、思っていたほど大変ということもないということが情報として各学校のほうにきちんと周知されるようになれば、各学校の姿勢もこれから大分前向きになるのではないかというふうには期待してございます。

山田委員長

そうしますと、教育委員会のほうで教育ビジョンにものった事業ということになりますので、これからも周知といいますか、特に維持管理についてしっかりとした経過等評価をきちんとすれば、学校のほうで取り入れやすくなるということだと思いますので、そういった方向でやっていくことでよろしいのではないかと思いますけれども、よろしく願いいたします。

教育委員会事務局次長

追加ですが、先ほど工事につきましてもう少し詳細にお答えさせていただきます。現在の校庭を 20 センチ掘り返して、そこに全部砂を入れかえるということですね。それで、そこに排水性のいい土壌改良剤も含めた砂を入れる。あわせて、排水施設、それからスプリングラーというようなものを埋め込んだ上で、その上に芝の種をまくということですので、そういった意味で、高木委員がご紹介いただいたところの工事内容はちょっとわかりませんが、私どものほうとしてはそのような形で工事をするということでございます。その仕様に基づいて競争入札を行っておりますので、その仕様に従った金額という意味では、入札に基づく適正な価格かなというように考えております。

山田委員長

今の次長の話は、中野区役所に屋上庭園がありますね。屋上じゃない、3階のところ。ああいうところの見学なんかをしますと、やはり土壌のシステムもかなりよくなっていて、排水などはすごくよくなっている。その土壌に対してはお金が少しかかるのかなということはあると思いますが、そのほうが長いスパンで見ただけの場合はコスト的にどうなのかなというところがあってそういう値段になるのかなという気がします。事情はいろいろあるので、工事のことはよくわかりませんが。

高木委員

ですから、初期投資をして、維持管理費が安い、そのほうが。地域の方にやっていただ

くということなので、そういう選択肢ももちろんあると思うのです。それで、「維持管理費はどれくらいですか」ということをお聞きしたのです。維持管理費は、なおかつ 200 万円から 300 万円ぐらいと。ちょっと、あれっと。あれっということはないのですけれどもね。例えば維持管理費は、スプリンクラーも使うし、土壌も改良してあるので、芝の手入れも少ないから 100 万円ぐらいで抑えますよとかというのかなという推測だったわけです。

山田委員長

そのほかにございますか。ありがとうございます。

続きまして、「平成 19 年度児童・生徒数学級数（4 月 7 日現在）について」の報告をいただきます。

学校教育担当課長

私のほうから、平成 19 年度児童・生徒数学級数のご報告をいたしたいと思います。恐れ入りますが、お手元の資料をごらんください。少し字が細かいのですが、縦のほうは、上が小学校、下が中学校、横が各学年の児童数、それから各学年の学級数ということになってございます。

まず、小学校からご説明いたしますと、表の中段ちょっと下あたりに少し太字になっておりますが、「小学校計」ということで、9,099 名ということでございます。そこにございますとおり、昨年が 9,251 名でしたので、152 名の減少ということになっております。学級数で見ますと、その横になります、314 学級ということで、昨年よりも 2 学級減というふうになっております。

児童数が減少しました要因といたしましてはさまざまあろうかと思いますが、例えば、ことし卒業した旧 6 年生とことし入りました新 1 年生の差が、旧 6 年生が 1,613 人、新 1 年生が 1,505 人で、108 名の減ということになっていることがあります。さらには、旧 1 年生から 5 年生が新 2 年生から 6 年生へ持ち上がりますが、その持ち上がる過程での減少、転入よりも転出のほうが多いという、44 名の減少ということになっております。合わせて 152 名の減少でございます。

学級数について見ますと、一番多い学級数は 27 番の武蔵台小学校、15 学級になっております。その次に多いところは 4 校ございますが、3 番の桃園第三小学校、8 番の野方小学校、22 番の丸山小学校、29 番の上鷺宮小学校で、いずれも 13 学級というふうになっております。他方、学級数の少ないほうでは 4 校ありますが、15 番の仲町小学校、24 番の桃丘小学校、25 番の沼袋小学校、26 番の東中野小学校で、いずれも 6 学級ということに

なっております。

以上が小学校の状況です。

中学校の状況はこの表の下のほうになります。真ん中ほどにありますが、生徒数といたしましては3,375名で、昨年が3,411名でしたので、36名の減、ほぼ昨年と同様ということになりました。

学級数は、その横にありますとおり106学級、昨年は109学級ですので3学級減ということになっております。学級数の一番多いのは、14番の北中野中学校の14学級でございます。他方、少ないところでは2校ですが、6番の六中、10番の十中、いずれも4学級ということになってございます。

なお、表の中で向台小が網かけになってございます。これは、40人ですと本当は1クラスなのですが、東京都のほうの学級維持制度の特例ということで2学級のままということになっております。

最後に、特別支援学級でございますが、知的障害学級と肢体不自由学級に在籍する生徒数は、この外数ということになります。小学校では88人、昨年は84人でしたので4名増です。中学校では、一番下になりますが、48人、昨年33人で15名増ということになっております。

簡単ですが、以上でご報告とさせていただきます。

山田委員長

ご質問ありましたらお願いいたします。

飛鳥馬委員

児童・生徒数の減少についてですが、昨年からことしはこの表でわかるのですけれども、ここ何年間か考えたときにいかがなのでしょう。率で言いますと横ばいなのか、毎年ふえているのか、ここ何年かわかりますか。

学校教育担当課長

数ということですか。

飛鳥馬委員

率でもいいです。

学校教育担当課長

17、18、19年度の小学校ですと、小学校に入る率というのが、17年度が89.6%、18年度が90.8%、19年度が89.7%と横ばいという状況になっております。中学校も同様に、

率ということでありますれば横ばいという状況でございます。

飛鳥馬委員

わかりました。

あともう一つですが、小学校2校と中学校1校かな、新1年生が極端に少ない、減ってしまったというのがありますね。それについて、保護者とか地域から何か意見といいますか、あるのでしょうか。情報ですけれども。余り反応がないのでしょうか。

学校教育担当課長

学校再編の関係で少ないというようなことが考えられますけれども、私のところでは特段にそのご意見は伺っておりません。

飛鳥馬委員

そうですね。特段、地域とかP T Aでなければよろしいかなと思うのですが、ほかの区でもいろいろ再編をやっていたりしますので、こういう問題が出てきていると思うのですが、私の住んでいる文京区でもそうなのですね。中学校ですけれども、五中と七中というのが合併するという計画を今進めているのですが、それが決まったときに、1校の五中のほうは、一番減ったのは新入生がゼロになったのですね。そして、地域の人が大変だということで騒いで、何とか子どもたちを集めようという運動をやっていると。その翌年が十数人、多分20人を欠けたと思うのですが、入学したのです。そうすると、1学年、歯が抜けたようにゼロでないという学校。中学校ですから3学年しかないのですけれども、そういう学校ができてしまった。ことしは、この前見ましたら、新1年生が8人いるのです。ですから、極端に少ないのですけれども、そういう問題が起こっているわけですよ。文京区の場合には、中野区と同じように、区全体で再編計画をやろうということで出しているわけですが、それが問題になりまして、今、区議会議員の選挙中ですが、大変な騒ぎなんですね。どこへ行ってもその話ばかりというわけですね。

そういうことで考えると、中野区の場合には、住民とかP T Aの方がそんなに騒いでいなければよろしいかなと。うまく区の事務局のほうの計画が理解されているのかなというふうな気もするのですけれども、そんなことでお聞きしたわけです。

山田委員長

私のほうからですけれども。再編計画の中で、指定校変更の弾力的運用ということを持ち出したために、ある程度子どもたちが動いたという経過があると思うのですけれども、例えば小学校では連合でやるような行事がございますよね。そういったところで、将来、

再編統合される子どもたちをことしじゅうからいろいろな活動を一緒にしていくとかということについての検討はなされていますでしょうか。

教育改革担当課長

この再編計画を立てた時点で、円滑な再編のための取り組みということで検討いたしまして、その対象となった学校相互の交流事業を学校間で行うということについて、補助といたしますか支援をするということで、実際に幾つかの学校で行っております。

山田委員長

わかりました。行事の中で子どもたちが交流する場が設けられているということですね。

教育改革担当課長

はい、そういう形です。

山田委員長

そのほか、教員同士ですとか、PTA関係はいかがですか。

教育改革担当課長

統合校の組み合わせの教職員同士で、例えば統合検討会とか、そういった名称で既に統合に向けた形で話し合いを行っておるところです。最近ですと、第一中と中野富士見中はかなり緊密に何度も、教職員の全体会、相互の全体で出席するような会議を行っているとございます。

飛鳥馬委員

生徒が減ってきて、特に小学校の専科の先生、音楽とか図工とかがありますが、小学校で、極端に減ってしまうと専科の先生がいなくなってしまう学校があるかどうか。中学校ですと、講師の対応でとれますけれども、小学校のほうはわからないのでちょっとお聞きしたいなど。

指導室長

6学級規模であれば2教科について専科の先生が配属されることとなります。

飛鳥馬委員

6学級であれば、音楽と図工ですね。

指導室長

それを選択しているところが多いので。一応、音楽と図工です。

飛鳥馬委員

わかりました。

大島委員

ちょっと言葉がわからないので教えていただきたいのですけれども、特別支援学級の生徒数、「内数」と「外数」というのはどういうことなのか、ちょっとご説明をお願いします。

学校教育担当課長

「外数」というのは、いわゆる知的障害学級と肢体不自由、固定的な学級ということで、それはこの数字、例えば小学校であれば 9,099 人のほかにということですね。「内数」というのは、いわゆる通級学級と申しまして、情緒障害とか弱視とか難聴、そのほか通常学級に属しているのですけれども、そこに通級している、そういう児童・生徒さんということですので、児童・生徒数の中に含まれるので内数になってございます。

山田委員長

再編計画をまとめた中で、どんなに小規模になろうと少人数になろうと、教育委員会としてはその学校に対して十分な支援を行うということを決議していますので、その方向を間違えないように、子どもたちのためにいろいろな政策というか、この1年間頑張っていかなければいけないのかなと思います。力を合わせて頑張っていきたいと思います。よろしく願いいたします。

ほかに事務局から報告はございますか。

教育経営担当課長

口頭でございますが、1件ご報告をさせていただきたいと思います。

先週、遊具の緊急点検を行うということでご報告をさせていただきました。岐阜県の小中学校で、綱渡りの遊具、廃材を活用した遊具で遊んでいたところ、その支柱が折れてけが人が出たということで、それに伴いまして、区内の全幼稚園・小学校・中学校に対しまして緊急の安全点検を指示いたしました。今回、遊具の点検を行いまして、幼稚園・小学校・中学校、47校のうち9校ほどで一部遊具のふぐあいが見つかったと。内容としましては、バスケットボール板の板にちょっと割れ目が入っていたとか、あるいは、築山のセメントの一部にはがれがあったとか、そのほか、上り棒のチェーンのバランスがちょっと悪かったとか、そういったことで幾つか出てまいりまして、早急に補修のほうをやってございます。ただ、この9件のうち3件については、今回の緊急点検以前の学校の自主的な点検の中でふぐあいが見つかって、ちょうど今補修中というものも含まれてございます。

それから、今回、この遊具の事故があったということで、いわゆる廃材を活用した遊具ということ、それから、木材の遊具でございますけれども、全幼・小・中学校の中で、木

材を使っておりました遊具を置いてある学校というのが 12 校ございました。主なものとしたしましては、アスレチック、あるいは丸太を使った渡り棒とか、平均台、そういったもので木材を使っている学校が 12 校ほどございました。それから、廃材を活用した遊具が校内にあるという学校につきましては、小学校で 1 校、幼稚園で 1 校ございました。校庭の隅に古タイヤの半分を埋め込んで、いわゆる馬跳び用の形で活用しているという学校。それから、幼稚園では、古くなった木材を土の中に埋めて固定しまして、幼稚園児ですの、高さのない平均台といったらよろしいでしょうか、5メートルほどの木の道をつくって、子どもたちがその上でバランスをとりながら歩くといったものがございました。

今回の緊急点検の中で、今まで盲点だった廃材を活用した遊具であるとか、木材活用などの実態を改めて確認いたしまして、各学校に対しましては、引き続き遊具の安全点検を滞りなくきちんと定期的に行うということで確認いたしております。

以上でございます。

山田委員長

何かご質問ございますか。

飛鳥馬委員

今、校庭のバスケットのゴールという話が出ましたが、木のゴールが多いのでしょうか。耐用年数も書き込まれていると思うのですが、合板ですけれども、合板ですとやっぱり年数がたちますとふかふかしちゃってくさりやすいのですよね。体育館の中だと最近合板でないほかの材料のものが多と思うのですけれども、合板なら安いものですから、公立は多分合板かなと思うのですけれども、そういう材質などはかまわないのでしょうかね。今調査していただいていますけれども。要するに、合板はある程度年数がたつと危ないと思うのです。ボルトでとめてあるのですけれども。雨ざらしですからね。

教育経営担当課長

遊具でございますので、校庭等、屋外にあるものでございます。当然、素材が何にしる屋外にありますので、雨風等々ありますので、当然一定の期間が過ぎればかなり劣化するということがございます。各学校には、遊具を含めまして、施設設備のマニュアルを全部配備しておりますので、定期的な点検でかなり細かいチェックリストを配付してございますので、そういった定期的な点検の中で、ふぐあい等があれば、早急に修理するということになってございます。いずれにいたしましても、年月が過ぎれば当然相当な劣化がありますので、そういった部分につきましては定期的な入れかえといえますか、そういった部分

も必要になってくるだろうというふうに思っています。いずれにいたしましても、日常的な形での点検につきましては、各学校でチェックシートを用いながら校内を巡回するという形で行ってございます。

飛鳥馬委員

最近ちょっとそういう事故はありませんけれども、何年か前ありましたね。バスケットゴールは割と風に倒れやすいのですね。ですから、また起こるといけませんので、固定されているか確認していただければいいと思うのです。鉄のパイプか何かで打ち込むか、コンクリートのブロックのような重いものを載せるとか、いろいろ方法はありますけれども、ちょっと運動会で移動したとか、ちょっとのときにやられることが多いものですから。サッカーゴールも危ないです。中学生があそこにぶら下がったりするんですね。そういう思いもよらないことをやるものですから、やはり固定だけはしっかりしてほしいなというふうに思います。

山田委員長

そのほかに事務局から報告はございますか。

学校教育担当課長

麻疹の話ですが、先ほども委員長からお話がありました。また最近、新聞記事なども出ておりますので、中野区の小・中学校の麻疹の発症状況について、口頭でございますが、ご報告いたしたいと思います。

きのう現在で、小学校2校でそれぞれ3名と1名、中学校1校で3名の発症が確認されております。学校医の先生、保健所、教育委員会で連携して対応して、流行の拡大防止に向けて周知等をしているところでございます。また、子ども家庭部と連携いたしまして、保育園・幼稚園へも周知を行うということをしております。

少し細かく申し上げますと、小学校2校あって、仮に、その一つ、A小学校の場合でございますが、3月24日に2名の発症がありました。それから、4月4日に、学校の調査でさらに1名の発症が判明いたしまして、計3名。先ほどもお話がありました、MRという予防接種の接種済みが、うち1名、未接種が2名という内訳でございました。4月5日には、学校、学校医、保健所の対策会議を開いております。

対策ですが、このA小学校では保護者向けに注意喚起の文書を5日に送っております。「熱をはかって高い場合には受診してください」ということです。その前に、「都立の学校ではやっていますので注意喚起してください」という東京都の文書がありましたので、4

月2日にはそれは全小・中学校には情報提供をしているところです。また、現実に発症を受けまして、当該小学校だけではなく、全小学校・中学校に情報提供、保護者の方への注意喚起を4月6日と9日に発信しております。

それから、B中学校ですが、4月11日に1名が医療機関を受診し、麻疹と判明したということです。なお、そのほかに卒業生1名、あるいは春休み中に1名発症してもう治ってしまったというのがありまして、3名の発症が確認されました。その中で、C小学校のご兄弟の方も発症したというふうに聞いてございます。

今後の対策ですが、先ほどもお話がありまして、国立感染症研究所の対応マニュアルというのがございます。そのマニュアルに従いまして、既に情報提供、あるいは接種の勧奨はしているのですが、学校に対しては、一例でもそういう麻疹が出れば直ちに教育委員会に報告するという、それから実態把握、発症例とか予防接種の有無等についての確認をしてほしいということ、それから、保護者には十分な情報提供を発信してほしいということを再度お知らせする予定です。それから、保護者の方には、保健所と連名で、病気の正しい理解、場合によっては非常に怖い病気であるということ、それから、未接種者、あるいは未罹患者のワクチンの勧奨ということを行っていきたいと思います。

山田委員長

特に最後に発言がありましたワクチンの接種歴の有無については十分に調査をしていただけだと思います。先ほどもちょっと資料をいただきましたが、小学校では保健調査票の中に予防接種歴の有無がありますので、多分、それを養護の先生のほうで把握していたければ未接種者はわかるかと思います。ただ、中学はそういった予防接種歴の調査が入っていませんので、中学は別立てでやっていただくほうがよろしいのではないかなと考えられます。なお、幼稚園・保育園についても、これは予防接種を打つ時期でございますけれども、ぜひ保育園・幼稚園についても保護者をお願いをして、予防接種の勧奨と予防接種歴の調査はされたほうがよろしいのではないかなと思っております。

教育長

委員長に質問なんですけれども。

今言われたのは、MRが未接種の人についての勧奨ですけれども、たしか90カ月まではただですね。生後90カ月というと7歳ぐらいですか。

山田委員長

7歳6カ月です。

教育長

そこまではただなのだけれども、中学生で未接種の場合、お金がかかりますよね。

山田委員長

かかります。

教育長

これは自費でも受けたほうが良いという、そういうふうな意味なのでしょうか。

山田委員長

本来は受けたほうが良いです。実際には、接触したらかなりの率で発症するという事です。中野区の中学校の発症例もたしか3人のうち2人が未接種、小学校でも発症したうちの3人のうちの2人は未接種ということですから、接種していればとりあえずはうつる可能性は少ない。予防できるものは予防したい。お金の面にかかわることですけれども。

あと、今、予防接種法が少し変わったので。去年までは、国の法律では麻疹と風疹の単独のワクチンで1回接種しかできなかったのです。ところが、去年の4月に法律が改正されて、麻疹風疹混合ワクチンにして、それを1歳から2歳に1回、それから就学前の1年間に1回打ちなさいというふうに法律を変えたのです。ですから、新1年生については「MRを打ったか打たないか」という調査はできますけれども、それ以上の学年については、「麻疹風疹、麻疹のワクチンを打っていますか」ということで調査しないと、MRということは導入されていませんので打っていません。それで、ことし1年生になるお子様たちのMRの接種率が悪いので、中野区は90カ月まで延長してこれを公費でやりますよということで導入したという経過であるということです。

その辺、非常に難しいといえますか、頭が混乱するのですけれども。学校の方たちはその点については非常に難しいことかなと思いますので。

そのほかに報告事項はございますか。

以上で本日予定した議事は終了いたしました。

これをもちまして教育委員会第14回協議会を閉じます。

午前11時05分閉会